

令和6年度湯沢町ふるさと納税寄附返礼品包括配送業務仕様書

(1) 業務名

湯沢町ふるさと納税寄附返礼品包括配送業務

(2) 業務の目的

湯沢町ふるさと納税寄附において、寄附者及び寄附者が指定した者への返礼品の配送を包括して請け負い、経費の削減並びに配送時のトラブル回避を含め、配送事業の円滑な推進を図る。

(3) 業務の内容

①令和6年度湯沢町ふるさと納税寄附に関わる返礼品の国内への配送業務

②湯沢町の返礼品提供事業者への集荷業務

- ・当町が作成・送付した集荷指示データを元に、配送伝票を作成し各返礼品提供事業者へ荷物の集荷をすること。また離島への配送可能でかつ、土日祝日も集荷が可能であること。

③①及び②を円滑に実施するための関連業務

(4) 請求及び支払い

- ・受託者は毎月、前月分の請求を行うこと。
- ・請求書の積算根拠となる明細書は以下の内容を明記し、湯沢町の指定する以下の①、②の内容（A4サイズの明細書、ExcelもしくはCSV形式のデータ）で提出すること。
 - ①返礼品提供事業者毎の送料明細書。
- （※伝票番号、品名、荷物種類、サイズ、配送料、配送先住所、出荷日、到着日）
 - ②転送、返送があった場合の件数とそれにかかる費用。
- ・当町は請求書に基づき支払いをする。

(5) 留意事項

- ・この仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は当町と協議して決定する。
- ・契約締結後の当町の負担額の増額となるものは認めない。
- ・実施に関して、受注者の責に帰すべき事由により当町又は第三者に人的・物的損害を与え、紛争を生じるような事態を発生させた場合には、受注者の責任においてこれを処理し解決すること。
- ・寄付者への受取の利便性を高める仕組みを有していること。
- ・本業務を請け負う場合、湯沢町ふるさと納税寄付管理システム（エッグ）との動作連携ができること。
- ・定期便配送（12か月、6か月など1つの注文で複数月に分けて配送する商品）に対応できる

こと。

- ・域内の事業者との関係性を活かし、返礼品事業者の開拓や新規参画の事業者への支援を行うこと。
- ・気候変動や環境に配慮した配送を行うこと。

(6) 業務履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで。